

平成 21 年度 釜石市の人事行政の運営等の状況の公表

市の人事行政運営における公平性と透明性を高めるため、職員の任免、給与、勤務条件等の状況について公表します。

* お問い合わせ先：総務課職員係 TEL：0193(22)2111(内線115) / FAX：0193(22)2686

I. 任免及び職員数に関する状況

1. 職員の採用状況（平成 21 年度）※平成 21 年 4 月 1 日付採用職員（単位：人）

区分	試験の種類			選考	合計
	大学卒	短大卒	高校卒		
一般事務	2	—	1	—	3
保健師	1	1	—	—	2
土木	1	—	—	—	1
電気	1	—	—	—	1

※平成 20 年度釜石市職員採用試験（追加募集を含む。）による平成 21 年 4 月 1 日付け採用職員数を計上しています。

2. 職員の退職状況（平成 20 年度）（単位：人）

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他				合計
			分限 免職	懲戒 免職	失職	死亡 退職	
11	6	2	—	—	—	1	20

3. 職員数の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

(1) 部門別職員数

（単位：人）

会計	部門	職員数		対前年 増減数	主 な 増減理由	
		平成 20 年度	平成 21 年度			
普通 会計	一般 行政	議 会	6	5	▲1	・定員適性化 計画の実施 ・事務の統廃 合 ・退職職員不 補充
		総 務	96	98	2	
		税 務	26	24	▲2	
		民 生	46	47	1	
		衛 生	37	36	▲1	
		労 働	4	4	0	
		農 水	27	27	0	
		商 工	21	17	▲4	
		土 木	41	41	0	
	計	304	299	▲5		
	教育部門	72	70	▲2		
	小 計	376	369	▲7		
公営 企業 等 会計	水 道	20	18	▲2		
	下水道	15	15	0		
	その他	32	30	▲2		
	小 計	67	63	▲4		
合 計		443	432	▲11		

※職員数は一般職に属する職員数です。（教育長を含む。）

(2) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	32 人	10.1%
2 級	主任	38 人	12.0%
3 級	主査	101 人	31.9%
4 級	係長	50 人	15.8%
5 級	主幹・課長補佐	62 人	19.5%
6 級	次長・課長	28 人	8.8%
7 級	部長	6 人	1.9%
	合 計	317 人	100.0%

(注) 1 釜石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 定員適正化計画の進捗状況 (各年4月1日現在)

(単位：人)

区分	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	数値目標 (H 27)
計画目標職員数	567	514	468	457	448	389
実職員数	567	511	458	443	432	
削減数累計(対H 17)	—	▲56	▲109	▲124	▲135	▲178
進捗率 (%)	—	31.5	61.2	69.7	75.8	

(注) 数値目標は定員適正化計画完了年度となる平成27年度の数値目標となります。

II 給与の状況

1. 人件費の状況 (普通会計決算) ※平成20年度については、決算が確定次第公表します。

区分	住民基本 台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 前年度の 人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	42,537	19,059,155	370,564	3,486,469	18.3	18.4
19年度	41,806	18,101,200	336,615	3,566,261	19.7	18.3
20年度	41,038	—	—	—	—	19.7

2. 職員給与費の状況 (普通会計決算) ※平成20年度については、決算が確定次第公表します。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	376	1,450,130	171,444	611,323	2,232,897	5,938
19年度	387	1,548,732	199,744	642,345	2,390,821	6,178
20年度	375	—	—	—	—	—

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、各年4月1日現在の人数です。

※平成19年度の対前年度(平成18年度)比人件費増加の主な原因

①平成17年度、平成18年度に実施していた給料減額措置(△3%)が終了したため。

②市民病院と県立病院の統合に伴い、普通会計の給与支給職員が増加したため。

3. 職員の平均年齢及び平均給料月額状況（平成21年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.9歳	333,179円
技能労務職	51.7歳	344,778円

4. 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	172,200円	140,100円
技能労務職	－円	137,200円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成21年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	241,000円	269,500円	327,700円
	高校卒	200,800円	241,000円	288,900円
技能労務職	高校卒	197,800円	240,800円	275,800円

6. 主な職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき6,500円 配偶者がいない場合の1人11,000円 ※なお、満16歳から満22歳の子には、5,000円加算	同じ
住居手当	借家 ①家賃が12,000円を超えて23,000円まで 家賃－12000円 ②家賃が23,000円を超えて55,000円まで (家賃－23,000円) × 1/2 + 11,000円 ③家賃が55,000円を超えた場合 27,000円（最高限度額） 自宅 (新築・購入から5年間) 2,500円	同じ
通勤手当	交通機関（バス等）利用者 定期券の価格による支給（最高限度額50,000円） 交通用具（自家用車・オートバイ等）利用者 片道2.0km以上の距離区分に応じ3,000円～20,900円	異なる ※最高限度額 55,000円 2.0km以上 2,000円～ 24,500円

7. 期末・勤勉手当の状況（平成21年4月1日現在）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.4 (1.25)	1.6	3.0 (2.85)
勤勉手当	0.75 (0.7)	0.75	1.5 (1.45)

※平成21年6月期の期末・勤勉手当については、人事院の臨時勧告に伴い、平成21年5月25日の臨時会において条例改正が行われ、（ ）の支給割合となっています。

8. 特殊勤務手当の状況（平成20年度）

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成20年度）	0.0%
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	0円

手当の種類	2
手当の名称	防疫作業手当、潜水手当

9. 時間外勤務手当の状況 ※平成20年度については、決算が確定次第公表します。(単位：千円)

年度	支給総額	職員1人当たりの支給年額
平成18年度	41,386	110
平成19年度	65,848	170
平成20年度	—	—

10. 退職手当の状況(平成21年4月1日現在)

区分	釜石市		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
支給率	勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50	41.34	33.50	41.34
	勤続35年	47.50	59.28	47.50	59.28
	最高限度額	59.28	59.28	59.28	59.28
定年前早期退職者特例加算措置		—	2~20%加算	—	—
1人当たり平均支給額		4,040千円	25,448千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

11. 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区分	定数	給料(報酬)月額	期末手当
市長	1	792,000円	6月期 1.60月分(1.45月分) 12月期 1.75月分 計 3.35月分(3.20月分)
副市長	2	648,000円	
議長	1	392,000円	
副議長	1	338,000円	
議員	21	313,000円	

※平成21年6月期の期末・勤勉手当については、人事院の臨時勧告に伴い、平成21年5月25日の臨時会において条例改正が行われ、()の支給割合となっています。

III 勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間の状況(平成21年4月1日現在) ※一部施設勤務職員を除く。

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り		
	始業時間	終業時間	休憩時間
40時間	午前8時30分	午後5時30分	午後零時から午後1時まで(1時間)

2. 年次有給休暇の取得状況(平成20年1月1日~平成20年12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	一人当たり平均取得日数
17,077日	3,194日	426人	7.5日

(注) 1 総付与日数は、当該年の1月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む。)の合計です。

2 全対象職員数は、当該年の1月1日から12月31日までの全期間在職した職員の合計です。(当該期間の中途に採用された職員及び退職した職員は除く。)

3. 病気休暇及び介護休暇の状況（平成20年度）（単位：人）

区 分		のべ人数	
病気休暇	公務上（通勤含）の負傷・疾病	1	
	結核性疾患	0	
	上記以外の負傷・疾病	3月以内	23
		6月以内	2
介護休暇		0	

4. 育児休業及び部分休業の状況（単位：人）

区分	男性 職員	女性 職員	合計
平成20年度中に新たに育児休業を取得した職員	0	7	7
平成19年度から引き続き育児休業を取得している職員	0	8	8
合計	0	15	15
平成20年度中に新たに部分休業を取得した職員	0	0	0
平成19年度から引き続き部分休業を取得している職員	0	0	0
合計	0	0	0

5. 特別休暇の導入状況（平成21年4月1日現在）

- (1) 選挙権その他公民権の行使 必要な期間
- (2) 証人等で裁判所等へ出頭 必要な期間
- (3) 予防接種・健康診断を受ける場合 必要と認められる期間
- (4) 骨髄移植のため検査・入院等 必要と認められる期間
- (5) ボランティア休暇 一の年において5日の範囲内の期間
- (6) 結婚休暇 市長が定める期間内における連続する7日の範囲内の期間
- (7) 妊娠に起因する障害 10日の範囲内の期間
- (8) 母子保健法の保健指導・健康診査 市長の定める範囲内の期間
- (9) 妊娠中職員の健康保持 適宜休息・捕食するために必要な時間の範囲内の期間
- (10) 妊娠中職員の交通機関通勤の休暇 勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて1時間を超えない範囲内の期間
- (11) 産前休暇 6週間(母性保護の場合8週間、多胎妊娠の場合14週間)以内
- (12) 産後休暇 8週間
- (13) 生後1年に達しない子の保育時間 1日2回それぞれ1時間の期間
- (14) 小学校就学前の子の看護休暇 一の年において5日の範囲内の期間
- (15) 生理休暇 2日の範囲内の期間
- (16) 妻の出産補助 市長が定める期間内における7日の範囲内の期間
- (17) 忌引休暇 親族の区分により最長10日間
- (18) 家族の追悼行事 1日の範囲内の期間
- (19) 夏季休暇 一の年の7月から9月までの期間内における5日の範囲内の期間
- (20) 災害により滅失損壊した住居の復旧作業 7日の範囲内の期間
- (21) 災害・事故等による出勤困難 必要と認められる期間
- (22) 災害時による退勤途上の危険回避 必要と認められる期間

IV 分限及び懲戒処分状況

1. 分限処分の状況（平成20年度） （単位：件）

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績がよくない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	2		2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0			0
職制等の廃職により過員が生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
条例で定める事由による場合			0	0	0
合 計	0	0	2	0	2

- (注) 1 当該年度において同一の者が複数回にわたって分限処分を付された場合は、その数を重複して計上する。
 2 2以上の処分事由により分限処分を付された場合は、主たる処分事由に計上する。
 3 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度新たな処分が行われたものとして計上する。

2. 懲戒処分の状況（平成20年度） （単位：件）

処 分 事 由	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務又は職務を怠った場合	0	0	0	2	2
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	2	2

- (注) 1 当該年度において同一の者が複数回にわたって懲戒処分を付された場合は、その数を重複して計上する。
 2 2以上の処分事由により懲戒処分を付された場合は、主たる処分事由に計上する。

V 服務の状況

（平成20年度）服務規律遵守のための取り組み状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として、公共の利益のために勤務し、且つ、職務遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員研修、職場内研修、などにより服務規律の遵守に努めています。

（根拠法令）釜石市職員服務規程（昭和43年釜石市訓令第2号）

VI 研修及び勤務成績の状況

1. 研修の状況（平成20年度）

研修名称	研修内容	研修対象職員	実施回数	修了者数
新採用職員研修（前・後期）	地公法、服務等	新採用職員	2	5
上級研修（広域圏）	ディベート	採用後10年以上	1	10
新任係長研修（広域圏）	OJTの実践	新任係長	1	2
中堅職員研修（市長会）	問題解決・政策形成	主任	1	1
新任課長研修（市長会）	行政管理能力向上	新任課長	3	4
新任課長補佐研修（市長会）	行政管理能力向上	新任課長補佐	3	4
行財政研修会（振興協会）	行財政課題	課長以上	1	3
市町村職員研修会（振興協会）	職員の資質向上	全職員	1	2
各種専門研修（市長会）	財政、人事、税務等	担当職員	8	10

パソコン研修（振興協会）	パワーポイント等	全職員	2	4
メンタルヘルス講習会（共済）	心の健康問題	管理職員	1	3
職員講座（市）	行政課題等	全職員	2	202
普通救命講習（市）	心肺蘇生法・AED	全職員	1	19
安全運転講習（市）	安全運転の心構え等	全職員	1	42
市職員健康づくり講座（市）	メンタルヘルス	全職員	1	26
危機管理研修会（市）	危機管理の対応強化	全職員	1	134
ユニバーサルデザイン研修（県）	ユニバーサルデザイン全般	全職員	1	20
先進地視察研修（市）	行政課題等	担当職員	3	3
ビジネススキル向上研修	職員のスキルアップ	新採用職員	1	5
建築設備（衛生）研修	建築物維持管理等	担当職員	1	1
土地利用計画研修（国交省）	土地利用計画全般	担当職員	1	1
下水道研修（工事監督監理）	下水道工事全般	担当職員	1	1
危険物取扱者保安講習	危険物取扱全般	担当職員	1	1
エネルギー管理員新規講習	エネルギー管理資質向上	担当職員	1	1
派遣研修	国土交通省、横手市	担当職員	2	2

2. 勤務成績の評定の状況

人事評価が未実施であるため、実施していません。

Ⅶ 福祉及び利益の保護の状況

1. 職員の健康診断の状況（平成20年度）

（単位：件）

健康診断の種類	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）
胃部検診	351	286	81.5
生活習慣病予防健診	444	432	97.3
胸部検診	444	422	95
大腸がん検診	349	281	80.5
C型肝炎検診	185	178	96.2
乳ガン検診	107	69	64.5
子宮がん検診	148	89	60.1

2. 職員の福利厚生に関すること（平成20年度）

内 容	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフプラン支援事業（各種セミナー、講座の開催） ・ 厚生事業（体育行事などへの助成） ・ 元気回復事業（各種イベントの開催） ・ 給付事業（結婚・出産祝金、弔慰金など） 	岩手県市町村職員互助会に委託

3. 公務災害補償の状況

（1）公務災害の状況（平成20年度）

（単位：件）

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取り下げ 件数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	1	1	0	0	0

（2）通勤災害の状況（平成20年度）

（単位：件）

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取り下げ 件数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	1	1	0	0	0

Ⅷ 行政委員会の状況

1. 行政委員会（特別職）の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

行政委員会 区分	役職名	定数	任期	報酬 区分	報酬額	備 考
教育委員会	委員長	1	4年	年額	708,000円	
	委員	3		年額	600,000円	
	教育長	1		月額	548,000円	
選挙管理委員会	委員長	1	4年	年額	432,000円	
	委員	3		年額	360,000円	
監査委員	議員	1	4年	年額	396,000円	
	代表監査委員	1		月額	240,000円	
農業委員会	会長	1	3年	年額	456,000円	
	会長代理	1		年額	348,000円	
	委員	15		年額	324,000円	
固定資産評価 審査委員会	委員長	1	3年	日額	5,000円	開催都度支給
	委員	2		日額	5,000円	開催都度支給

2. 行政委員会の職務

※行政委員会：地方公共団体の行政機関のうち、専門的、中立的な分野を担当する執行機関として、市長への権限集中の排除及び住民の行政参加の促進という観点から、一般行政権からある程度独立して一部の行政権を担当し、自ら特定の行政の執行にあたっている。

釜石市では、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会の5つを設置している。

（行政委員会に共通する事項）

- | | |
|------------------|--------------------------|
| ①市長から独立していること | ②議会の選挙、同意が必要であり、非常勤であること |
| ③監査委員以外は合議制をとること | ④制限事項があること |

【教育委員会】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律などの定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の身分取扱いに関する事務を行い、並びに社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する機関。

（平成21年4月1日現在）

役職名	氏 名	任 期	備 考
委員長	多田 彰一	H18. 10. 1～H22. 9. 30	1期目
委員	及川 好	H17. 10. 1～H21. 9. 30	1期目
委員	加藤 直子	H19. 10. 1～H23. 9. 30	2期目
委員	澤田 恭子	H20. 10. 1～H24. 9. 30	1期目
委員（教育長）	河東 眞澄	H20. 10. 1～H24. 9. 30	2期目

【選挙管理委員会】

公職選挙法関連、地方公務員法などの法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理する機関。

(平成21年4月1日現在)

役職名	氏名	任期	備考
委員長	田代 季男	H20.4.5~H24.4.4	
委員長職務代理者	丸木 久忠	H20.4.5~H24.4.4	
委員	山崎 詔子	H20.4.5~H24.4.4	
委員	菊池 延年	H20.4.5~H24.4.4	

【監査委員】

普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に関わる事業の管理を監査する機関。

(平成21年4月1日現在)

役職名	氏名	任期	備考
代表監査委員	前川 公二	H21.4.1~H25.3.31	
監査委員(議員)	秋元 厚子	H19.9.11~H23.8.31	

【農業委員会】

農業委員会法、農地法などの法律の定めるところにより、自作農の創設及び維持、農地等の利用関係の調整、農地の交換分合その他農地に関する事務を執行する機関。

(平成21年4月1日現在)

役職名	氏名	任期	備考
会長	小笠原 文一	H19.2.10~H22.2.9	
会長職務代理者	久保 知久	H19.2.10~H22.2.9	
委員	菊池 康男	H19.2.10~H22.2.9	
委員	佐々木 光一	H19.2.10~H22.2.9	
委員	菊池 キエ子	H19.2.10~H22.2.9	
委員	藤井 茂	H19.2.10~H22.2.9	
委員	大森 榮治	H19.2.10~H22.2.9	
委員	菊池 太一	H19.2.10~H22.2.9	
委員	鹿沼 久悦	H19.2.10~H22.2.9	
委員	二本松 誠	H19.2.10~H22.2.9	
委員	小笠原 正久	H19.2.10~H22.2.9	
委員	津江 義勝	H19.2.10~H22.2.9	
委員	菊池 英敏	H20.4.2~H22.2.9	東南部農業共済組合(推薦)
委員	岩鼻 新一郎	H20.6.23~H22.2.9	花巻農業協同組合(推薦)
委員	東 清子	H19.2.10~H22.2.9	市議会(推薦)
委員	佐々木 かよ	H19.2.10~H22.2.9	市議会(推薦)
委員	藤井 修一	H19.9.11~H22.2.9	市議会(推薦)

【固定資産評価審査委員会】

地方税法などの法律の定めるところにより、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定その他の事務を執行する機関。

(平成21年4月1日現在)

役職名	氏名	任期	備考
委員長	小山 士	H20.4.1~H23.3.31	
委員	大澤 安信	H19.4.1~H22.3.31	
委員	平松 治久	H21.1.1~H23.12.31	